

平成25年 6月 28日

〒431-1305 静岡県浜松市北区細江町気賀7955番地の98

公益財団法人天野工業技術研究所

理事長 小林 純



総務省人事・恩給局

公務員高齢対策課 御中

「国と特に密接な関係がある」公益法人への該当性について（報告）

当法人は、「国家公務員法等の一部を改正する法律（平成19年法律第108号。以下「改正法」という。）による改正後の国家公務員法（昭和22年法律第120号。以下「改正国公法」という。）第106条の24第1項第4号及び改正法附則第12条並びに独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第54条の2第1項において準用する改正国公法第106条の24第1項第4号及び改正法附則第10条において準用する改正法附則第12条、職員の退職管理に関する政令（平成20年政令第389号）第32条及び附則第4条、特定独立行政法人の役員退職管理に関する政令（平成20年政令第390号）第18条及び附則第3条、職員の退職管理に関する内閣府令（平成20年内閣府令第83号）第9条及び附則第3条、並びに特定独立行政法人の役員退職管理に関する内閣府令（平成20年内閣府令第84号）第8条及び附則第3条の諸規定に規定する「国と特に密接な関係がある」公益法人に該当いたしません。当その旨報告いたします。

[本件連絡先]

電 話 0 5 3 - 5 2 3 - 1 1 7 1

F A X 0 5 3 - 5 2 3 - 0 5 5 6

電子メール kaburagi@zai-amano.or.jp